検 証 項

2. 答申概要

1. 民営化する場合の目的・理念

【答申】

本市における都市ガス事業が将来にわたり健全に継続されることを基本に、民営化が顧客に不利 益を及ぼさず、民営化が松江市民および松江市全体にメリットを生み出すものであること。

①ガス事業の継続性と民営化

民営化後も安定的かつ継続的な経営がなされることが必須要件であり、場合によっては、民営 化後も公和公課の減免措置や一部出資などを含め、松江市行政の関わりを保つことが必要となる ことも考えられる。

②民営化にあたっての留意点

- (1) 民営化により既存の顧客が不利益を被ってはならない。
- (2) 民営化後も公益性に対する信頼性、地域独占性に対する透明性を保持させることが必要で ある。
- (3) 民営化が地域経済に貢献するものでなければならない。

(平成18年 松江市ガス事業経営検討委員会 答申書より一部抜粋)

【検証のポイント】

①ガス事業の継続性と民営化

民営化後も安定的かつ継続的な経営がなされることが必須要件であり、場合によっては、民営 化後も公租公課の減免措置や一部出資などを含め、松江市行政の関わりを保つことが必要となる ことも考えられる。

- ・ 松江市立地適正化計画と整合を図りながら、中心市街地・人口集積地におけるガス事業を充実 させることにより、市のまちづくりと一体となった事業展開を行っていく。
- (資料立地適正化計画資料参照)
- 松江市のエネルギー政策として、民営化後の集約化を進めるガス事業と再生可能エネルギー等 との連携を進めることにより、エネルギーコストの削減、地域経済の活性化、非常時のエネルギ 一供給ニーズへの対応など松江市と一体となった取り組みを進める。

②民営化にあたっての留意点

- (1) 民営化により既存の顧客が不利益を被ってはならない。
- ・民間事業者による運営に対しては、変わらず以下の点が期待できる。
- ▶ 迅速かつ柔軟なガス小売料金の設定が可能となる。また、業務の専門性や効率化手法の活 用によるコストダウンによりガス料金の低廉化が期待できる。
- ▶ 平均して3年から5年で行われる自治体の人事異動は、公務職場の特性上、必要不可欠で あり、長期間を見据えた高度な技能職員の育成は非常に難しい。自治体の人事異動の中での 技術継承や人材確保から解放され、高度な技能を有する人材の活用など保安水準や保安体制 の一層の向上が期待できる。さらに、長期での高度な技能を有する人材育成のノウハウによ り、将来に渡る保安水準や保安体制の確保が可能となる。
- ガス小売全面自由化以降のガス事業者のサービス向上に向けた取組としては、新たな料金メ ニューの提供や、ガスと電力、通信、見守りサービス等との組み合わせ等のセット販売が該当 する。民間事業者の得意分野を取り入れた様々な可能性のあるサービスを直接選択することが 可能となる。セット販売については、市内LPガス事業者においても取組が進められ、ガスの 供給に併せて様々な事業、サービスが提供されている。

【資源エネルギー庁資料より】

松江市内LPガス事業者の提供事業、サービス例



| A社 | リフォーム事業 太陽光発電設備設置 余剰電力独自買取制度 独自ポイント事業 |
|----|--|
| B社 | リフォーム事業 ミネラルウォーター宅配事業 中国電力とのポイント連携 |
| C社 | リフォーム事業ハウスクリーニング事業 |
| D社 | リフォーム事業 高齢者見守りサービス事業 緊急駆けつけサービス事業 |
| - | |

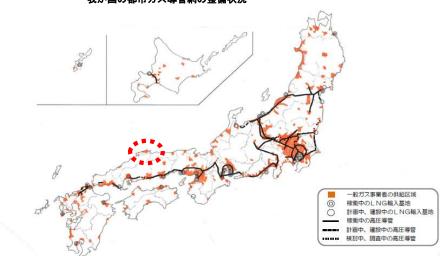
- (2) 民営化後も公益性に対する信頼性、地域独占性に対する透明性を保持させることが必要である。
- ・ 一般ガス導管事業は、全面自由化後も誰でも公平・平等に導管網を利用できるよう引き続き 国における許可制となっている。さらに、ガス導管の利用ルールや利用料を定める託送供給約 款や託送料金の決定についても、国の審査により公益性が確保されている。
- ・ また、ガス小売事業者に対し、需要家が納得した上で事業者やサービスを選択できるよう、消費者への契約条件の説明義務や、書面交付義務、消費者からの苦情や問合せへの対応義務を課している。さらに、電力・ガス取引監視等委員会が報告徴収や立入検査、業務改善の勧告を行うことができる制度となっている。



【小売全面自由化後のガス事業類型】

・ 都市ガスのみならず、関連するLPガスや電気など地域内での連携により、安定したエネルギー供給を確保し、地域防災力の向上が期待できる。地域でエネルギー供給を行っているLPガス事業者などとの幅広い連携により、より安定したエネルギー供給が可能となるとともに、市民に安心感を与え、災害に強いまちづくりに貢献できる。

- (3) 民営化が地域経済に貢献するものでなければならない。
- · 事業エリアの拡大に伴い、さらなる地域経済の発展が期待できる。
- ・ 将来的な宍道湖・中海圏域での導管網接続など松江市域にとどまらない圏域経済の発展が可能となる。都市ガス導管網が敷設されている供給区域は、国土全体の6%弱(供給区域内世帯数は全国世帯数の約67%)となっている。今後、国は、天然ガスの利用可能性の向上、供給安定性の向上、国土強靭化対策などを目的とした広域天然ガスパイプライン整備を検討している。



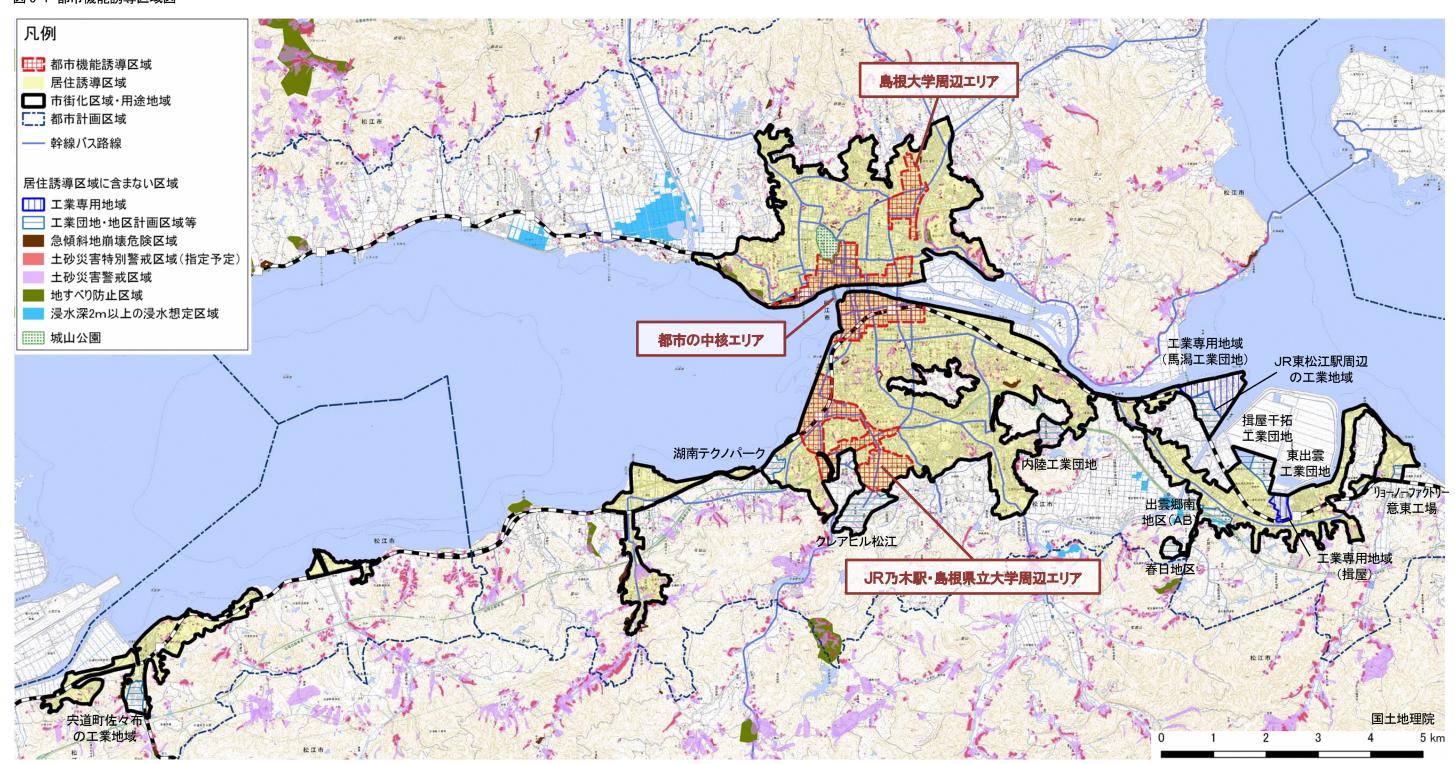
我が国の都市ガス導管網の整備状況

- ・ 日本海側の広域パイプライン整備が実現した場合、松江市だけでなく、宍道湖・中海圏域の 地域防災力の更なる向上が期待できる。宍道湖・中海圏域での導管網接続が実現すれば、太平 洋地域の災害発生時における市民生活への影響を最小限に抑えるなど地域防災力の一層の向上 が期待できる。
- ・ 西日本の日本海側には、現在、都市ガス導管網がなく、山陽方面からLNGローリーによる 輸送によりサテライト供給を行っており、他地域で災害が発生した場合の安定的な原料確保な どが課題となっている。
- ・ 民間事業者の強みである事業に対する自由度やアイディアを最大限活用し、ガス事業を通じて松江市だけでなく、宍道湖・中海圏域の地域経済活性化が期待できる。

【事務局検証結果】

答申後 13 年の経過中、「改正ガス事業法」による小売全面自由化を含むガスシステム改革等ガス事業を取り巻く環境の変化が加速し、「民営化する場合の目的・理念」は一層強くなったと考える。

図 5-1 都市機能誘導区域図



| | 面積 | 市街化区域・用途地域の面積に対する割合 |
|-------------------|--------|---------------------|
| 都市機能誘導区域 | 444 ha | 13 % |
| 都市の中核エリア | 212ha | 6% |
| JR乃木駅・島根県立大学周辺エリア | 177ha | 5% |
| 島根大学エリア | 55ha | 2% |